

アルミ缶等有価物（令和 8 年度下半期）売却の入札に
ついて（公告）

アルミ缶等有価物（令和 8 年度下半期）売却について制限付一
般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16
号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 日

昭島市長 白 井 伸 介



1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 アルミ缶等有価物（令和 8 年度下半期）売却
- (2) 搬出場所 昭島市環境コミュニケーションセンター及び発
注者が指定する施設
- (3) 業務概要 破碎磁性物 199,000kg、粗大鉄くず 13,000kg、
鉄缶プレス 43,000kg、アルミ缶プレス 89,000kg、
破碎選別アルミ 22,000kg、ガラアルミ 200kg、
焼却残さ磁性物 26,000kg の売却
ただし、数量はいずれも下半期の予定数量とする。
- (4) 契約期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札参加資格要件

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調
達サービス」という。）において昭島市に登録があり、かつ、
営業種目「不用品買受」に登録があること。ただし、共同企業
体（JV）については、参加資格を有しないこととする。
- (2) 古物商許可証を有する者であること。
- (3) 中間処理及び運搬が可能であること。（一部再委託可。）

- (4) 令和6年4月1日から令和8年8月31日までの間に、他官公庁（電子調達サービスの物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き四十二版（以下「申請の手引き」という。）P22（2）種目売上高の項目にて示されているもの）又は都区市町村（申請の手引きP23表1及びP24表1の2に示されているもの）と、予定数量の合計が196,100kg以上の有価物売却の契約実績を1件以上有する者であること。ただし、契約実績とは、本店を登録している者は本店の契約実績、営業所を登録している者は、登録している営業所の契約実績とする。

3 欠格事項

以下の者は、入札に参加できない。

- (1) 電子調達サービスにおいて昭島市に登録がない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当する者
- (3) 昭島市指名競争入札参加有資格者指名停止基準に基づき、指名停止の措置を受けている者
- (4) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱別表の1、2、4の措置要件に該当し指名停止の措置を受けている者
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。ただし、市長が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）の者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に該当する者、昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱（平成23年4月1日実施）の措置要件に該当する者又は同要綱により参加停止の措置を受け、その措置が解除されていない者

4 申請期間

令和8年9月1日（火）から令和8年9月9日（水）正午まで

5 申請方法

入札に参加を希望する者は、次に掲げる方法により手続を行うこと。

電子調達サービスの電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）の希望申請から「一般競争入札参加資格確認申請書」を送信すること。その際、次の書類を添付すること。

- (1) 制限付一般競争入札参加表明書（別紙１）
- (2) 古物商許可証（写し）
- (3) 中間処理が可能であることを証明する書類の写し（一般廃棄物処分業許可証又は産業廃棄物処分業許可証）
- (4) 運搬が可能であることを証明する書類の写し（一般廃棄物収集運搬業許可証又は産業廃棄物収集運搬業許可証）
- (5) 「２入札参加資格要件（４）」を証する契約書（写し）

なお、（３）又は（４）を再委託する場合は、業務再委託申告書（別紙２）及びその業務に係る再委託先の許可証（写し）

6 入札参加審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、令和８年９月11日（金）に電子入札サービスにより、「入札参加資格確認結果通知書」にて通知する。

7 仕様書等の質疑等

- (1) 質問提出期限 令和８年９月17日（木）午後４時まで
- (2) 質問回答日時 令和８年９月24日（木）午後５時まで

8 入札締切日時等

- (1) 期限 令和８年９月29日（火）午前９時45分まで
- (2) 場所 電子入札サービス

9 入札条件

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

10 予定価格の公表

非公表とする。

11 入札手続等

- (1) 入札の手続については、電子入札サービスを利用して行うものとする。
- (2) 本件は単価契約である。消費税等相当額を含む単価に予定数量を乗じた「総額」を入札書に記載すること。単価内訳の提

出（代表者印付き）を求めるが、積算に誤りがあった場合は、入札書記載金額を予定数量で割り戻した単価以上の金額（小数第2位以下の値がある場合は切り上げとなる）で契約となる場合があるので、十分検算すること。

（3） 入札回数は、2回までとする。

（4） 本件は売却のため、予定価格を超えた者のうち、最高価格の入札者を落札者とする。

12 開札日時等

（1） 日時 令和8年9月29日（火）午前10時00分

（2） 場所 電子入札サービス

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

（1） 本件入札に参加する資格がない者がした入札

（2） 入札者が郵送等により行った入札

（3） 入札者が他の入札者の代理を兼ねて行った入札

14 入札の中止

参加者がいなかった場合は、本件の入札は中止する。

15 特記事項

（1） 関係会社において2者以上申し込みがあった場合は、当該申込者は全て失格とする。

（2） 組合で登録している者が申し込む場合は、その組合の構成員は申し込むことができない。

16 問合せ先

昭島市役所総務部総務課契約係

住 所 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号

電 話 042-544-4329

F A X 042-546-5496